

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2012-131242(P2012-131242A)

【公開日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2010-282471(P2010-282471)

【国際特許分類】

B 6 3 B 43/04 (2006.01)

B 6 3 B 11/02 (2006.01)

【F I】

B 6 3 B 43/04

B 6 3 B 11/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右の側壁を有する船体と、

該船体の内部であつて隔壁により推進方向の前後に区画される複数の部屋と、

前記側壁及び前記隔壁に接する浸水防止部屋と、

を備えることを特徴とする船舶。

【請求項2】

前記浸水防止部屋は、前記左側の側壁と前記隔壁に接する左方浸水防止部屋と、前記右側の側壁と前記隔壁に接する右方浸水防止部屋とを有することを特徴とする請求項1に記載の船舶。

【請求項3】

前記浸水防止部屋は、前記左右の側壁と前記隔壁に接することを特徴とする請求項1に記載の船舶。

【請求項4】

前記浸水防止部屋は、前記隔壁を挟んで前後の前記部屋側にそれぞれ設けられることを特徴とする請求項1から3のいずれか一つに記載の船舶。

【請求項5】

前記浸水防止部屋は、前記複数の部屋より容積が小さく、且つ、満載喫水線での幅が前記船体の幅の1/10以上に設定されることを特徴とする請求項1から4のいずれか一つに記載の船舶。

【請求項6】

前記浸水防止部屋は、前記複数の部屋より容積が小さく、且つ、前記満載喫水線での前後長さが前記船体の全長の3/100以上に設定されることを特徴とする請求項1から4のいずれか一つに記載の船舶。

【請求項7】

前記浸水防止部屋は、前記隔壁の前記船体の後方の前記部屋側に設けられることを特徴とする請求項1から3のいずれか一つに記載の船舶。

【請求項8】

前記浸水防止部屋は、4辺の壁に囲まれていることを特徴とする請求項1から4のいずれか一つに記載の船舶。

【請求項9】

前記浸水防止部屋は、ショアランプが設けられる甲板の下方に設けられることを特徴とする請求項1から4のいずれか一つに記載の船舶。

【請求項10】

前記浸水防止部屋は、前記ショアランプが設けられる甲板と船底との間に設けられる車両搭載甲板より後方に設けられることを特徴とする請求項1から4のいずれか一つに記載の船舶。